

事務事業名	栃木県市町村総合事務組合参画事務				担当	総務部 総務課 人事給与係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	組織の適正化と人材の育成				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	地方自治法、栃木県市町村職員退職手当組合格約					☒ 単年度繰返（開始年度 昭和39 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	2. 人事管理費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	常勤職員の退職手当の支給事務は、栃木県市町村総合事務組合で共同処理する事務である。 市町村総合事務組合は組合格約に掲げられた、本市を含む市町で構成され、職員の退職時に支払う退職手当の財源を確保するため、毎月、負担金を積み立てて運営している。 ばば5年ごとに行う財政計算により将来の収支予測を立て、それを基に負担金率を決定し、負担率の適正化を図っている。 負担率は、年々増加傾向にあったが、26年度から2%の減少となり、29年度からは0.5%の減少となっている。 また、給料構造改革と一体の改正により、平成18年度からは退職手当＝退職手当の基本額（退職日の給料月額×支給率）+退職手当の調整額の計算式となった。 なお、平成26年度から、従来の退職勧奨制度に替えて早期退職募集制度が導入されている。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 ・負担金納入事務 ・退職手当支給関連事務 31年度計画 30年度に同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移 名称単位27年度(実績)28年度(実績)29年度(実績)30年度(実績)31年度(見込) ア 負担金納入回数1414141414 イ 退職手当支給者数2221182512 ウ エ オ
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 職員（一般職員、三役）	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移 名称単位27年度(実績)28年度(実績)29年度(実績)30年度(実績)31年度(見込) ア 職員数470471470475488 イ ウ エ オ
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 計画的な退職手当負担金の積立 職員の福祉の増進	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移 名称単位27年度(実績)28年度(実績)29年度(実績)30年度(実績)31年度(見込) ア 退職者数2221182512 イ 退職手当額539,383411,516361,644475,458282,570 ウ 負担金額427,062402,747395,745390,931396,976 エ オ
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 共同処理することにより安定した負担金の運営 生活基盤の安定を図ることにより、勤労意欲が増大し、効率的な行政運営につなげる。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移 名称単位27年度(実績)28年度(実績)29年度(実績)30年度(実績)31年度(見込) ア 財政の安定度（財政力指数）0.8220.8280.8320.8470.847 イ 勤労意欲が増えた職員の割合100100100100100 ウ エ オ

(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	427,062	402,747	395,745	390,931	396,976
			事業費計 (A)	千円	427,062	402,747	395,745	390,931	396,976
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	140	140	140	140	140	
		人件費計 (B)	千円	587	581	581	584	584	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	427,649	403,328	396,326	391,515	397,560	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	計画的な退職手当の積立による財政運営の安定化を図る。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成17年3月1日から退職手当の支給基準が6%引き下げられた。 平成17年度から平成22年度までの6年間限定で早期退職特例制度が実施された。 平成25年7月から平成26年3月までの期間、給料月額を削減する措置（特別職：10%、一般職：平均6.7%）を実施した。 平成26年度から、従来の退職勧奨制度に替えて早期退職募集制度が導入された。 平成30年度から、退職手当支給率が引き下げられた。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	